

令和元年度神奈川県推奨観光土産品審査会実施要綱

目 的 日本の文化である全国各地の優れた日本のお土産品を推奨し、国内外に知らしめるとともに今後の観光土産品の育成、発掘・振興を図ること及び食品については観光土産品の安心・安全の基準を遵守し、信頼性の向上と健全な生活に資することを目的とする。

1 審 査 日 時 令和元年9月13日（金）午後2時
横浜商工会議所 特別会議室（横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8階）

2 審 査

(1) 審 査 部 門 ①菓子部門 ②食品部門 ③民工芸部門 ④グローバル部門
(2) 審 査 基 準 菓子・食品にあっては食品表示法ならびに観光土産品の表示に関する公正競争規約等に決められている事項が守られているか審査を行う。そのうえで次の事項に1つ以上合致するものがあればよいものとする。

(菓子部門・食品部門)

- ① 商品の特色が優れている。（企画性、改良、工夫等）
- ② 郷土色が豊かである。
- ③ デザインが優れている。
- ④ 素材性が優れている。
- ⑤ 安心・安全である。

(民工芸部門)

- ① 商品の特色が優れている。（企画性、改良、工夫等）
- ② 郷土色が豊かである。
- ③ デザインが優れている。
- ④ 素材が優れている。
- ⑤ 技・伝統へのこだわりがある。

(グローバル部門) ※菓子・食品・民工芸部門に加えての申込とし、グローバル部門のみの
申込は不可。各部門の審査基準①～⑤に加え以下の2つの基準も含む。

- ① 最終加工又は製造が日本国内であること。
- ② 日本の土産品として相応しい。

(3) 審 査 委 員 (一社) 神奈川県商工会議所連合会 専務理事（審査委員長）
神奈川県菓子工業組合 理事長
(公社) 神奈川県観光協会 専務理事

3 出品商品の条件及び申込み

(1) 出品者 みやげ品製造業者及びみやげ品製造業者の出品の了承を得た卸・小売業者など。
(2) 商 品 [菓子・食品] ①食品表示関係等法令が守られた菓子、漬物、酒類等加工食品全般（消費期限が製造日から4日以上のもの）（名称・原材料名・内容量・賞味期限等が表示されているものに限ります）
②食品表示基準に基づいた表示（新法対応表示）がされているもの。

③審査基準（菓子部門・食品部門）①～⑤のいずれか1つ以上の項目と合致するもの。

グローバル部門にもエントリーする場合はグローバル部門の2つの基準も満たすもの。

[民工芸]①民芸品・工芸品に限る。（石鹼・化粧水等の化粧品関係や入浴剤等及び筆筒等の重量の重いものは審査対象外）

②審査基準（民工芸部門）①～⑤のいずれか1つ以上の項目と合致するもの。

グローバル部門にもエントリーする場合はグローバル部門の2つの基準も満たすもの。

《商品区分》「新規」今回初めて出品するもの。または、過去に出品したもので内容量など一部改良が加えられたもの。

「更新」第58回（平成29年度）に出品して合格した商品。（推奨期間が令和2年3月31日で切れてしまうので、継続して認定を受けたい場合は改めて審査を受ける必要があります。推奨品シールを引き続き貼付する場合は必ず出品してください。）

(3) 出品数

無制限。ただし菓子・食品の場合は同じ商品であっても価格、内容量、形状、包装のデザインなどが異なる場合は別の商品とみなします。

民工芸は同じ商品であっても価格、大きさ、材質が異なる場合は、別の商品とみなします。

(4) 申込み

1商品につき1セット（5枚綴り）の「第60回全国推奨観光土産品審査申込書」（神奈川県推奨観光土産品審査会申込書を兼ねる）に必要事項を記入し、「申込み商品の正面」と「調理方法等説明書記載部分」、「一括表示部分（菓子・食品のみ）」の写真を貼付ください。

なお、商品の特色・商品が生まれたストーリーは各部門の審査基準に沿ってご記入ください。

複数点お申し込み頂く場合は申込書をコピーしてお使いください。

※記入漏れや写真の貼り忘れ等の不備等にご注意ください。

※応募書類・写真の返却はいたしません。

※申込み受付後の変更・キャンセル等は出来かねますので、内容をご確認の上お申し込みください。

(5) 申込先

最寄りの商工会議所へお申し込みください。

(6) 申込受付期間

令和元年8月6日（火）～8月23日（金）（必着）

※審査申込書の受付期間です。商品の発送は別の期間になります。

4 審 査 料

9,000円+税。2品以上場合は1品増す毎に3,000円+税。

グローバル部門にもエントリーをされる場合は1点ごとに3,000円+税が追加されます。

申込書提出後、8月30日（金）までにお振込みください。

振込先：（一社）神奈川県商工会議所連合会口座

横浜銀行 本店営業部 普通預金 0026437

※県審査（神奈川県推奨観光土産品審査会）に合格した土産品を全国審査会に出品するため、神奈川県商工会議所連合会が預り、県審査に合格した場合、全国審査会審査料とします。県審査に不合格の場合は審査料を返戻します。

5 出品商品の送付

お客様にお渡しする状態で1商品につき1点送付してください。

※民芸品をグローバル部門にエントリーされる場合は、1商品につき2点送付ください。

①常温で保存できる菓子・食品及び民工芸品

令和元年9月11日（水）～12日（木）

②冷凍・冷蔵保存の菓子・食品

令和元年9月13日（金）午前必着

※冷凍・冷蔵商品は必ず着日指定、クール便でご送付ください。

送付先：(一社)神奈川県商工会議所連合会

〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル6階

【商品の返送】

菓子・食品は返送いたしません。

民芸品は、県審査に合格した商品を当審査会より全国推奨観光土産品審査会に転送し、返送ご希望の場合のみ全国審査会終了後、同審査会から運賃着払いでの返送されます。申込用紙に返送の有無をご記入ください。

6 結果発表

県審査結果は、出品者及び各商工会議所に通知します。

7 全国推奨観光土産品審査会（全国観光土産品連盟）との関係

(1) 手続

県審査に合格した商品を全国推奨観光土産品審査会に申込みます。審査料は4の審査料を充当します。全国推奨観光土産品審査会に合格した商品の推奨有効期間は、2年間（令和2年4月1日～令和4年3月31日）です。

(2) 審査結果

全国推奨観光土産品審査会入賞品および推奨品は推薦団体、出品者に1月末までに通知されます。

(3) 入賞

全国推奨観光土産品となったものの中から、審査部門別に次の賞が授与されます。

厚生労働大臣賞（菓子部門）・農林水産大臣賞（食品部門）・経済産業大臣賞（民工芸部門）・国土交通大臣賞（グローバル部門）・観光庁長官賞（全部門より）各1点、中国大使館賞（グローバル部門）2点、日本商工会議所会頭賞・全国商工会連合会会長賞・日本観光振興協会会長賞各4点（部門毎1点、但し該当がない場合もある）、他。

入賞品は日本商工会議所機関紙「会議所ニュース」、全国観光土産品連盟会報紙「観光土産品ニュース」、全国観光土産品連盟ホームページを通じて公表されます。

8 その他の

詳細は最寄りの商工会議所、若しくは下記事務局にお問い合わせ下さい。

主 催： 神 奈 川 県 観 光 土 产 品 連 盟
(一社) 神 奈 川 県 商 工 会 議 所 連 合 会

事務局： 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル 6階
(一社) 神奈川県商工会議所連合会（担当 根本）
電話： 045（671）7481